



平成 23 年 5 月 27 日

各 位

会社名 株式会社サンリオ
代表者名 代表取締役社長 辻 信太郎
(コード番号 8136 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 江森 進
電話番号 03 (3779) 8058

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 23 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

・普通株式

	決定額	直近の配当予想 (平成 23 年 5 月 13 日公表)	前期実績 (平成 22 年 3 月期)
基準日	平成 23 年 3 月 31 日	同左	平成 22 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	15 円 00 銭	同左	10 円 00 銭
配当金の総額	1,327 百万円	同左	873 百万円
効力発生日	平成 23 年 6 月 24 日	—	平成 22 年 6 月 24 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

・B 種優先株式

	決定額	直近の配当予想 (平成 23 年 5 月 13 日公表)	前期実績 (平成 22 年 3 月期)
基準日	平成 23 年 3 月 31 日	同左	平成 22 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	225 円 50 銭	同左	469 円 00 銭
配当金の総額	54 百万円	同左	469 百万円
効力発生日	平成 23 年 6 月 24 日	—	平成 22 年 6 月 24 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は株主に対する利益還元を経営の重要事項と考えています。これまで安定的な普通配当を実施することを前提としてきましたが、今後は当社グループ全体の業績に応じて利益配分を行うこととし、配当性向30%以上を目標といたします。

具体的には、現在、B種優先株式（額面24億円）が発行されており、まず優先株式の配当及び同株式の償還原資を確保し、さらに余裕原資がある場合、普通配当の原資として目標配当性向を目指すことを基本方針とします。

なお、当期（平成23年3月期）につきましては、第2四半期までに額面40億円の優先株式の取得・消却を実施した上で、創業50周年であり計画を上回る利益を確保することができたことから、中間配当として記念配当5円を行いました。さらに第4四半期において額面30億円の優先株式の取得・消却を行ったうえで、業績のさらなる好調により、期末において15円（内記念配当5円を含む）の配当を行うことといたしました。この結果、普通株式の年間配当金は20円（内記念配当10円）になります。

以上